

まきのほら

本地区は、静岡県島田市、掛川市、御前崎市、菊川市及び牧之原市にまたがる5,145haの茶園地帯において、前歴事業にて造成した施設の老朽化に伴い低下した機能の回復及びマクロセル腐食により増嵩している維持管理の軽減を図るため、川口取水工、牧之原揚水機場、用水路及び水管理施設の改修を行うものである。

本地区の農業水利施設は、国営牧之原土地改良事業（昭和53年度～平成12年度）により整備されたが、取水工及び揚水機場の一部は老朽化による施設機能の低下が進行しているとともに、用水路については腐食等による漏水が発生するなど、施設の送水機能が低下していることから、維持管理に多大な労力と費用を要している。

事業の効率性

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	87,197百万円	
当該事業による費用		1,332百万円	当該事業費 1,570百万円
その他費用		85,865百万円	
評価期間(当該事業の工事期間 + 40年)		45年	工事期間 平成23～27年度
総便益額(現在価値化)		116,046百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.33	

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく計画決定をもって確定するため、現時点では暫定値である。

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保され、事業を実施しなかった場合と比較して年間約2,548百万円相当の農業生産の維持、約321百万円の農産物の品質維持、約2,750百万円の営農経費の節減、約61百万円の維持管理に係る経費の増及び約44百万円の地域用水機能の維持により、年間5,602百万円の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

計

平成22年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成21年3月25日に牧之原畑地総合整備土地改良区総代会で事業実施について決議されている。

その他

- 維持管理体制 既存施設の改修であるため、牧之原畑地総合整備土地改良区（昭和48年6月21日設立）において引き続き管理
- 営農支援組織 ハイナン農業協同組合茶業振興委員会（平成5年3月1日設立、構成員等：ハイナン農業協同組合、茶生産農家）、大井川農業協同組合茶業協議会（平成5年3月1日設立、構成員等：大井川農業協同組合、茶生産農家）、遠州夢咲農業協同組合茶業振興連絡協議会（平成4年3月1日設立、構成員等：遠州夢咲農業協同組合、茶生産農家）、掛川市農業協同組合茶生産委員会（昭和49年4月1日、構成員等：掛川市農業協同組合、茶生産農家）において、営農を支援

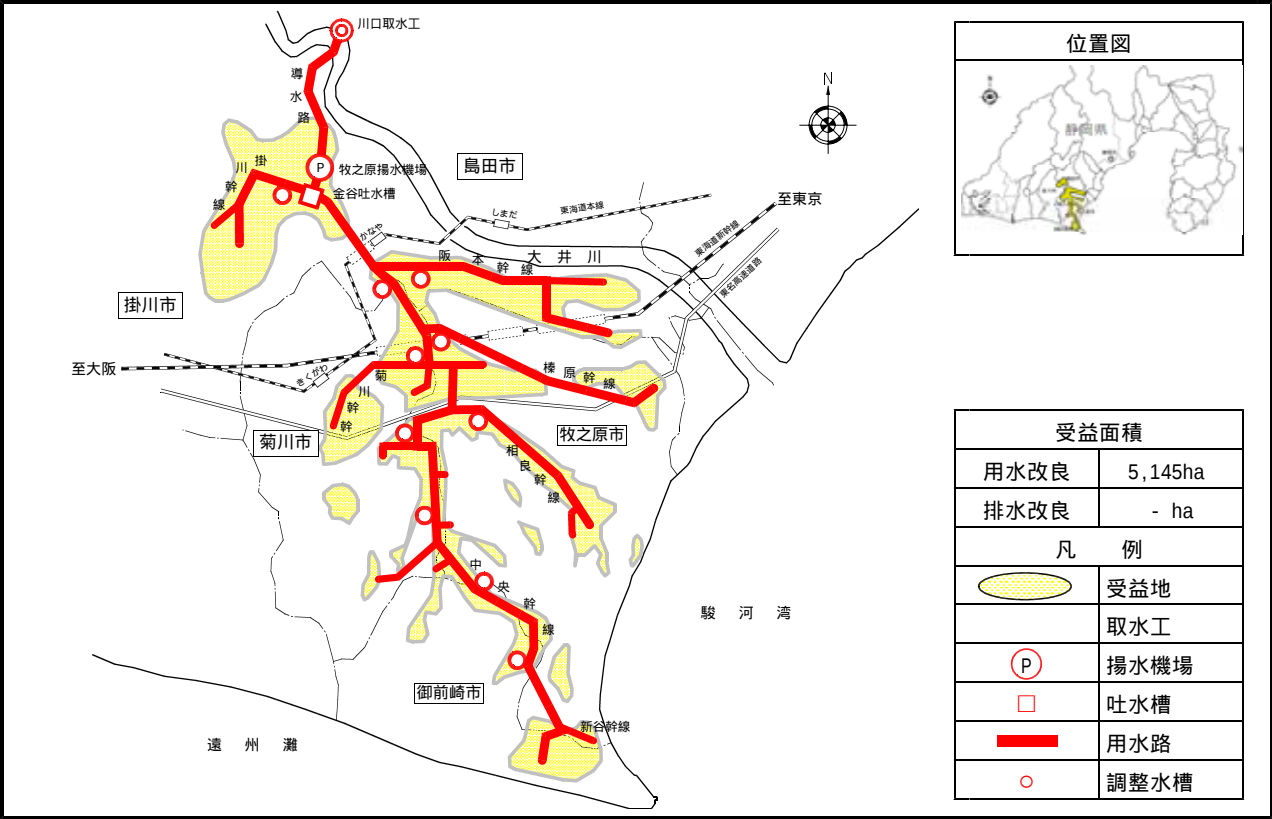
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1.受益面積	5,145ha		
2.受益者数	9,492人		
3.主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	取 水 工（改修）	1箇所	113百万円
	揚 水 機 場（改修）	1箇所	322百万円
	用 水 路（改修）	92.4km	405百万円
	水管理施設（改修）	一 式	730百万円
4.国営総事業費	1,570百万円		

牧之原地区 概要図



平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：^{まきのほら}牧之原）

1．必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1．事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2．技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3．事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4．農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5．環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6．事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：^{まきのはら}牧之原）

2．優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	1,080	B
			農業産出額(事業地区市町村の面積当たり)	千円/ha・年	3,566	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	3.0	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	11.6	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.94	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	103.9	B
		農業生産基盤の保全管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
			戦略的な保全管理に向けた整備計画の作成	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用(快適性の向上)	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	8.5	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a - -	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a - -	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	- - b	B
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- a	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a a	A
	維持管理体制		予定管理者の合意 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：^{まきのほら}牧之原）

3．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。